学校保健安全法施行規則に定められた「学校感染症」に罹患(疑いを含む)し、治癒が認められた場合について、下記証明書にご記入くださいますようお願い申し上げます。

学札	交感染	症治癒	証明書	
氏 名				
病名				
初診日				
出席停止期間		·	月	日から
	令和	年	月	日まで
上記疾患が治癒したの	で、登校し	しても支障	がないこと	を証明します。
			令和 年	月 日
医療機関名				
医 師 名				即

<治癒証明書問い合わせ先>亜細亜大学 保健室 ☎0422-36-3996

【学生各位】

医療機関からこの証明書を受領したら、下記の手続きを行ってください。

- (1)「学校感染症治癒証明書(この書類)」に a.学籍番号、b.氏名を記入し、公式サイト「学校感染症に罹患した場合」の Google フォームより保健室まで提出する。
- (2) 授業欠席への配慮を願い出る場合は、(1)の後、「学校感染症治癒証明書(この書類)」を出席 停止期間中に欠席した授業回数分コピーし、各紙に「c.科目名」「d.教員名」「e.欠席日時」「f. 講義コード」を記入し、本人が次回授業時に担当教員に提出する。

学生本	a.学籍番号					b.氏 名	
本人記入欄	c.科目名					d.教員名	
	e.欠席日	月月	日(日()	時限 時限	f.講義コード	

【教員各位】

学生から学校感染症の罹患(罹患疑い含む)の報告があった場合、本学では学校保健安全法施 行規則第19条に基づき、当該学生の健康回復と感染拡大防止のため、医師の指示により治癒 するまで自宅療養させ、回復後に先生方へ理由を報告するよう指導しています。

上記学生の欠席に対し、出席停止期間中の授業回数はカウントしない、欠席回数に含めないなど、成績評価上の不利益とならないよう格別のご配慮をお願いいたします。

(欠席した授業回へのフォロー例)

欠席日に提示した授業資料の配布、授業内容に関する質疑への回答、追加でレポートを課す等

<授業欠席に関するお問い合わせ先>教学センター(kyogaku@asia-u.ac.jp)